

平成27年12月

NEXCO西日本グループ会社の皆様へ

株式会社NEXCO保険サービス  
東京海上日動火災保険株式会社

## NEXCO西日本グループ 団体保険制度(一斉募集)のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。弊社業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り誠に有難く厚く御礼申し上げます。

さて、NEXCO西日本グループ専用の福利厚生制度として、表題保険制度を昨年度に新設させて頂きました。本制度はグループ全体のスケールメリットを生かした団体割引が適用される制度となっておりますが、昨年度は大変多くの皆様にご加入を頂き、今年度においては **15%の団体割引が適用** されることとなっております。

ご加入頂きました皆様におかれましては厚く御礼申し上げますとともに、今年度の一斉募集におきましても、多くの皆様にご加入をご検討頂けますようお願い申し上げます。

なお、ご加入申し込みの締め切りは1月22日(金)となりますので、この機会に是非ともご検討のほどお願い申し上げます。

※本制度のご加入において、ご加入者様からマイナンバーを頂くことはございません。

### 既加入者の皆様へ

既にご加入頂いている皆様におかれましては、前年と同条件のプランを記載いたしました更新用加入依頼書をご自宅宛にご案内いたしますので、内容のご確認をお願いいたします。

本制度は自動継続となります。ご案内の前年同条件でのご継続をご希望の場合は、特段のお手続きは必要ありません。内容の変更がある場合のみ、更新用加入依頼書にご記入の上、ご提出をお願いいたします。

敬具

裏面に本制度のポイントをまとめております。

# NEXCO西日本グループ団体保険制度 「おトク!」な5つのポイント

ご確認をお願いいたします

## 1 お手軽な保険料! 団体割引15%適用

パンフレット記載の保険料を是非ともご確認ください。掛け捨てですので、毎月のご負担少なく医療補償(病気)や傷害補償(けが)等へのご加入が可能です。加えて、団体割引15%が適用されているため更にご加入しやすい保険料となっています。

## 2 医療補償・親介護補償・がん補償は保険料控除対象!

医療補償・親介護補償・がん補償の保険料は、年末調整の保険料控除対象となります。毎年10月ごろに保険料控除証明書をご案内いたしますので年末調整にご利用ください。

## 3 ご家族でご加入が可能! お子様のみ、配偶者様のみもOK!

「既に他の保険に入っているから…」という方もいらっしゃると思います。本制度は「お子様だけ」「配偶者様だけ」というご加入の仕方も可能です。

たとえば、12才のお子様<sup>※</sup>が医療補償(スタンダード)に加入される場合、保険料のご負担は月々たったの320円! となります。この機会に是非ともお子様・配偶者様のご加入もあわせてご検討ください。

## 4 補償1つだけでも加入が可能!

補償のラインナップは幅広く8つをご用意しておりますが、必要な補償のみご選択の上、ご加入いただける制度となっています<sup>(※)</sup>。個人賠償責任補償(月々120円)だけでも加入が可能! 個人賠償責任補償は自転車事故による相手方への賠償も補償します。

<sup>※</sup>親介護補償・住宅内生活用動産・ホールインワン補償は他の補償にもご加入いただく必要があります。詳しくはパンフレットをご確認ください。

## 5 退職された後も、口座振替で継続可能!

本制度は退職された後にご継続が可能です。払込方法は口座振替(年一括払)となります。

西日本高速道路(株)グループ会社社員の皆さまへ

# NEXCO西日本グループ団体保険制度 (団体総合生活保険)のご案内

高速道路の安全・快適を日々守られている皆様が、  
安心してお仕事にお取り組み頂けるよう、創設された制度です。



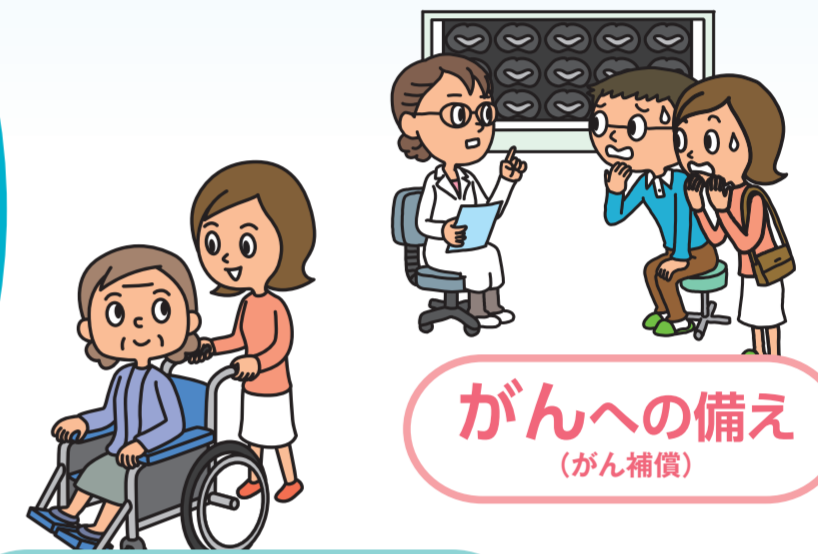
**費用への備え**  
(ホールインワン・アルバトロス補償)



**病気への備え**  
(医療補償)



**財産への備え**  
(住宅内生活用動産・携行品補償)



**親の介護への備え**  
(親介護補償)

**がんへの備え**  
(がん補償)



**賠償責任への備え**  
(個人賠償責任補償)



**緊急医療相談・各種電話相談**  
(メディカルアシスト・デイリーサポート)



**就業不能への備え**  
(所得補償)



**ケガへの備え**  
(傷害補償)

## 団体割引15%適用!!

募集締め切り  
1月22日(金)

本制度はNEXCO西日本を契約者とする事で、グループ全体でスケールメリットを享受できます。

- 1 お手軽な保険料!** 団体割引15%適用  
掛け捨てですので、毎月のご負担少なく医療補償(病気)や傷害補償(けが)等へのご加入が可能です。
- 2 医療補償・親介護補償・がん補償は保険料控除対象!**

- 3 ご家族でご加入が可能!** お子様のみ、配偶者様のみもOK!  
お子様だけでもご加入いただけます
- 4 補償1つだけでも加入が可能!**
- 5 退職された後も、口座振替で継続可能!**

【お問い合わせ先】 〈取扱代理店〉  
株式会社NEXCO保険サービス  
**TEL 03-5210-5573**

〒102-0084 東京都千代田区二番町3-4 FAX. 03-5210-5566

〈引受保険会社〉  
東京海上日動火災保険株式会社(担当課) 公務第一部 公務第一課  
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 TEL. 03-3515-4122 FAX. 03-3515-4123

●詳細については、別途お配りするNEXCO西日本グループ団体保険制度パンフレットをぜひご覧ください。  
【保険期間】平成28年3月16日～平成29年3月16日  
このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。退職者等により給与の支払いを受けなくなった場合、資本関係の変更等により系列会社でなくなった場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。